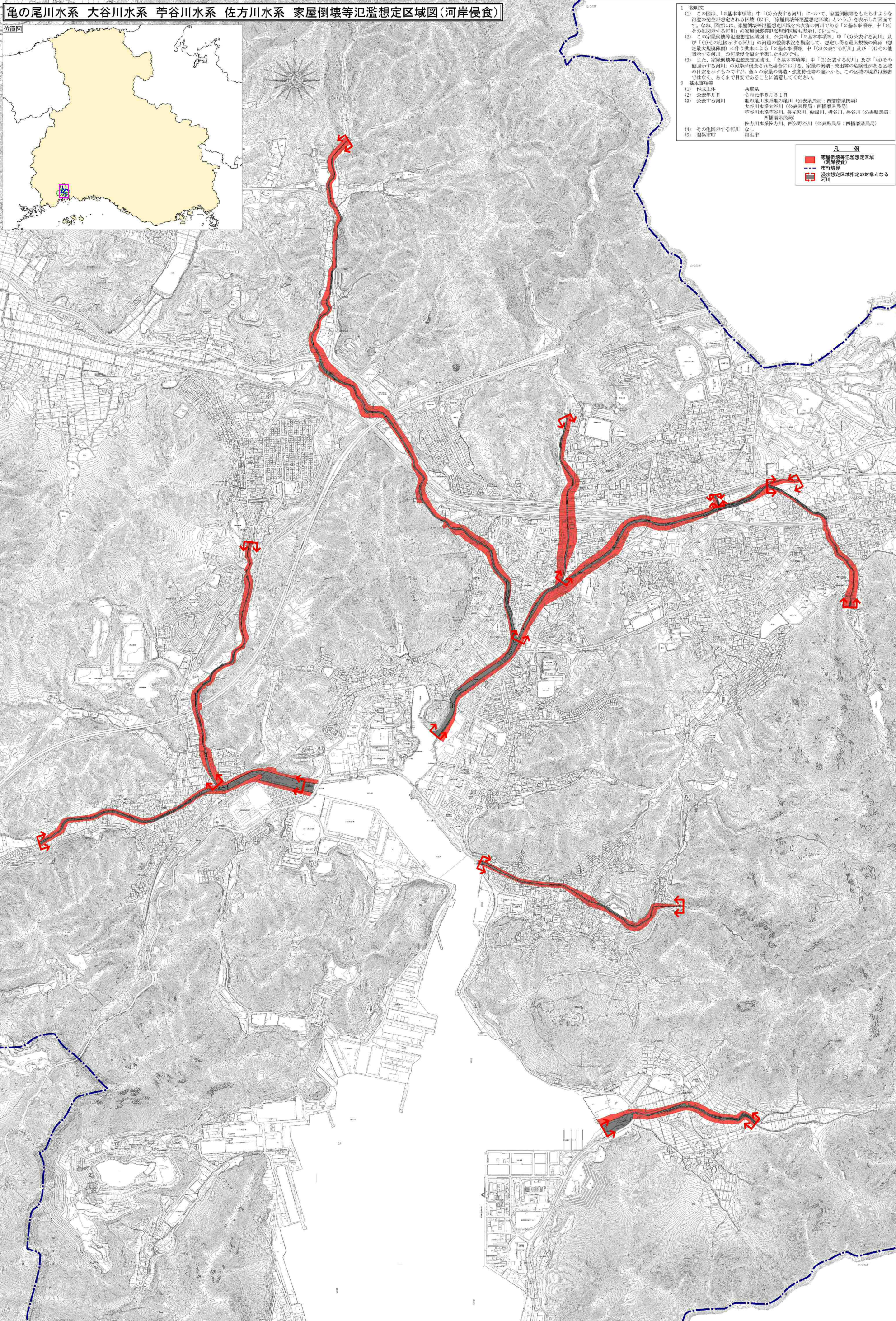
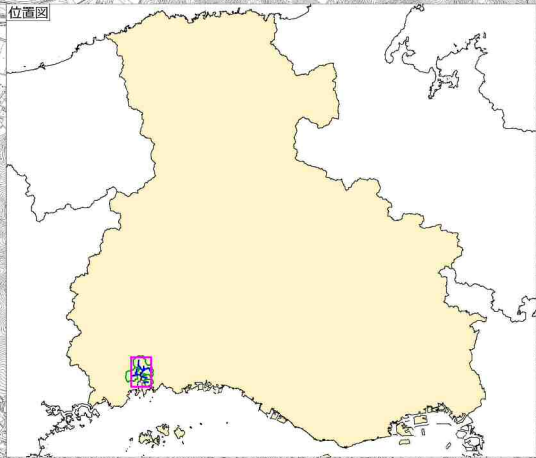


亀の尾川水系 大谷川水系 苧谷川水系 佐方川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食)



1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「(2)基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものです。  
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・地質特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 亀の尾川水系亀の尾川(公表県民局:西播磨県民局)  
 大谷川水系大谷川(公表県民局:西播磨県民局)  
 苧谷川水系苧谷川、苧谷川(公表県民局:西播磨県民局)  
 佐方川水系佐方川、西矢野谷川(公表県民局:西播磨県民局)  
 (4) その他図示する河川 なし  
 (5) 関係市町 相生市

- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - (河岸侵食)
  - 市町村界
  - 浸水想定区域指定の対象となる河川